

第5章 水辺のまちづくりに向けたデータ活用の現状と課題

—柳川市の事例を中心に—

1. はじめに
2. 財政指標、人口統計の分析
3. 水郷を活用したまちづくりに係る費用と成果
4. おわりに

1. はじめに

地方分権という流れに加えて、長引く景気後退による財政難から、地方自治体（以下、自治体と呼ぶ）は可能な限り国の支援を受けることなく、一層の効率・効果的な経営が求められている。また、人口減少、高齢化時代を迎え、自治体はこれまで人口増加を前提として整備してきた施設・インフラ資産等の老朽化対策を迫られている。このように自治体は、限られた資源の中で選択と集中を行い、保有する資源を最大限に活用し、自主財源の増加の努力をし、将来世代に負担を先送りしない「身の丈にあった」魅力あるまちづくりを推進することが求められている。

様々ある自治体の資源の中で、本研究の統一テーマである「水辺のまちづくり」に沿って本章は「水郷」を取り上げる。日本においては、水郷として有名な自治体として、たとえば、福岡県柳川市、千葉県香取市、滋賀県近江八幡市、島根県松江市、岐阜県大垣市などがあげられる。これらの自治体が、水郷をどのようにまちづくりに活用しているのか、その努力と成果は意図した方向に向かっているのか、を明らかにすることが本研究の最終的な目標である。この中で、水郷を活用したまちづくりを経営に役立てるためには、係る費用と成果の認識・測定が不可欠である。この手段として、新地方公会計制度や行政評価制度が提供する情報の活用が期待されている。

そこで本章では、これらの情報のまちづくりへの活用の現状と課題を明らかにすることを目的とする。研究対象として柳川市の事例を取り上げる。まず財政指標および人口統計を用いて地域経済環境に関する基本的な情報を明らかにし、今後の比較研究の基礎データとする。次に、水郷を活用したまちづくりに係る費用と成果について、市役所職員へのインタビュー調査¹および現地視察の実施結果、および Web 上の公表状況を調査し、関係資料を精査し考察する。

2. 財政指標、人口統計の分析

本節では、他の水郷と比較する際に考慮すべき地域経済環境として、入手可能な財政指標、人口統計を用いて柳川市の特徴を分析する。

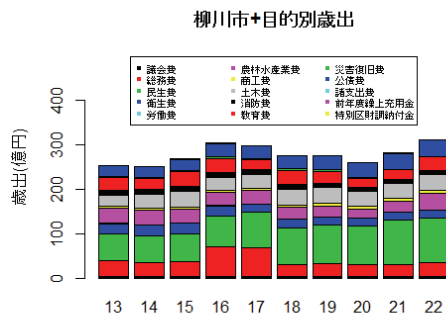
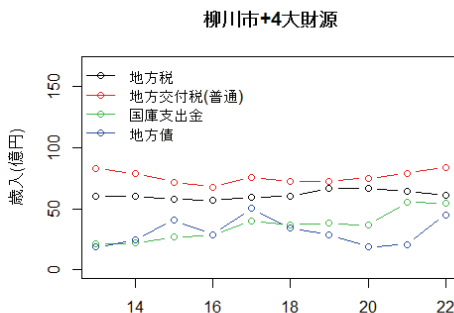
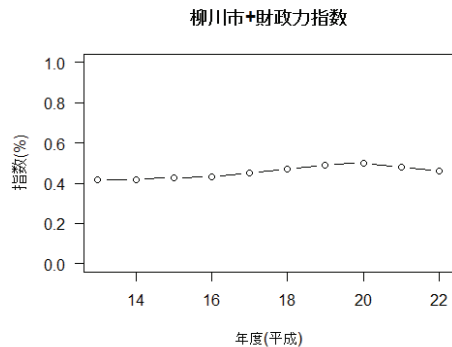
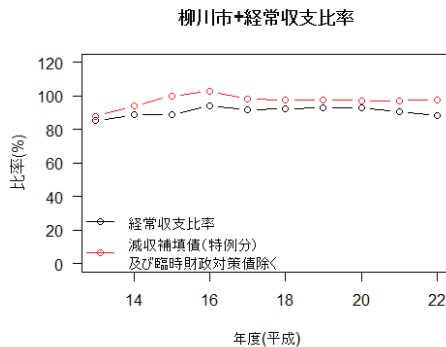
1 訪問日：2012年8月22日

訪問場所：柳川市役所柳川庁舎（福岡県柳川市本町87番地1）

2.1 財政分析

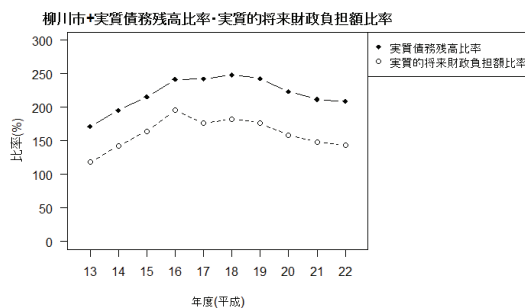
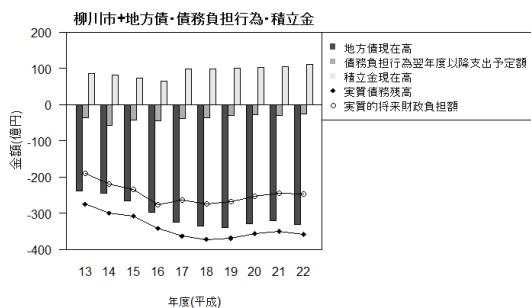
以下のグラフは決算カード²（平成13年度～平成22年度）に基づき筆者が作成した。なお、現在の柳川市は、平成17年3月21日に旧柳川市、大和町、三橋町の間で新設合併され誕生した。そのため、旧柳川市のみを追っていくと合併の前後でデータに不連続が生じる。そこで正しく統計の推移を調べるために、合併以前の平成13年度から大和町、三橋町のデータを含む仮想的な「柳川市+」を考える。以降、本項での財政分析は平成13年度から平成15年度まで、旧柳川市、大和町、三橋町のデータを足し、平成16年度以降は合併後の柳川市のデータを用いた。以下、順にグラフについて考察する。

- ・ 経常収支比率（平成13年度以降の新比率、減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を除く旧比率）
- ・ 財政力指数³
- ・ 4大財源（地方税、普通地方交付税、地方債、国庫支出金）（決算額）
- ・ 目的別歳出（決算額）
- ・ 地方債、債務負担行為、積立金
- ・ 実質債務残高比率、実質的将来財政負担額比率
- ・ 財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）

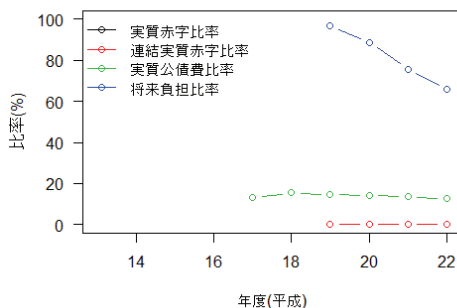


2 柳川市決算カード（平成13年度～平成22年度）
 (<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>)

3 本項の財政力指数は、平成10年度～平成12年度のデータが入手困難なため、3カ年平均ではなく、単年度で計算している。



柳川市・財政健全化判断比率



・ 経常収支比率、財政力指数

経常収支比率は、自治体が自由に使える財源のうち、人件費、公債費等の義務的経費が占める割合を示す。柳川市では平成13年度から平成15年度までは80% 台後半で「弾力性をやや欠く」状況であったが、平成16年度にはじめて90% を超えて以降「弾力性を欠く」状況が続いている。平成22年度は低下に転じ約88% となり改善が見られる。とはいえ、依然として「弾力性をやや欠く」状況で、新たな投資的経費の捻出には厳しい状況にあるといえる。

さらに、赤字公債である減収補填債（特例分）は平成13年度から平成18年度まで、臨時財政対策債は平成13年度から平成22年度まで一貫して発行されており、それらを除いた経常収支比率は約100% を推移している。このことから将来の国からの交付税により、弾力性を確保しているといえる。

また財政力指数は、平成13年度から平成22年度まで約0.4～0.5の間を一定して推移し、1よりはるかに小さい。これは収入が需要を下回っており、計画に対して資金が不足していることを表している。これを補うため、国より普通地方交付税が交付されている。

以上のことより、柳川市の財政は弾力性が低く硬直化しているといえる。

・ 4大財源

地方税、地方交付税、地方債、国庫支出金は自治体の4大財源と呼ばれる。なお、地方交付税は、普通地方交付税と特別地方交付税に分けられるが、本項では、その大半を占め、財政力に関係して交付される普通地方交付税に焦点を置いている。

柳川市では、普通地方交付税が最大の収入項目となっている。普通地方交付税は、平成13年度から減少傾向にあり平成16年度には約67億円となっていた。しかし、それ以降は増加傾向で平成22年度は約83億円になっている。歳入割合で見れば、約21%～31% である。

次に、約20億円の差をあけて地方税が続いている。額としては、平成19年度に66億円を超えたが、それ以外の年度は60億円前後を推移している。歳入割合で見れば、約18%～25%である。国庫支出金は、平成13年度は約21億円であったが、平成22年度は倍増し約54億円となっている。歳入割合で見れば、約8%～20%に上昇している。

地方債は、平成15、17、22年度にそれぞれ約40、50、45億円を発行している。それ以外の年度は約18億円～33億円の間を推移している。歳入割合で見れば、平成15、17、22年度はそれぞれ約15、16、14%である。それ以外の年度は約7%～12%の間を推移している。

このように、依存財源である普通地方交付税と国庫支出金の歳入割合を足すと50%近くになるのに対して、自主財源である地方税の割合が25%にも満たないことがわかる。

・目的別歳出

歳出総額は平成13年度から増加傾向で平成16年度に初めて300億円を超えたが、その後平成20年度までに260億円程度まで減少、その後再度増加に転じ平成22年度は310億円を超えている。目的別歳出の割合から見ると、平成22年度は民生費が32.0%で最大費目となっており、以下、公債費12.3%、農林水産業費12.2%、土木費11.8%、総務費10.5%、教育費9.9%と続いている。

これに関して地方財政白書(2012)⁴によると、平成22年度における全国の市町村平均は、1位が民生費の32.6%、以下、総務費13.8%、土木費12.3%、公債費12.0%、教育費10.7%、衛生費8.2%と続く。民生費が最大費目となっている理由として、生活保護に関する事務等の社会福祉事務の比重が高いこと等があげられている。柳川市も民生費が最大費目であり、近年多くの自治体は「少子高齢化の影響で民生費の増加傾向」(大和田2009, p.50)にあることから今後注意を要するといえる。また公債費が費目として2位であり、債務返済に充当する割合が高い。つまり、残りで予算配分をしなければならず、厳しい財政運営にならざるを得ないといえる。3位に農林水産業費が入っているが、これは柳川市が農漁村地域であることによる。

・地方債・債務負担行為・積立金、実質債務残高比率、実質的将来財政負担額比率

地方債現在高は、平成13年度は約230億円であったが、徐々に増加し平成17年度には320億円を超え、それ以降高い状況が続いている。債務負担行為翌年度以降支出予定額は、約26億円～56億円の間を推移している。積立金現在高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計である。減債基金は平成13年度から平成18年度は約5億円～6億円の間を推移していたが、平成19年度は約100億円となり以降平成22年度まで一定している。機動的な資金の余裕度を示す財政調整基金は、平成13年度から平成16年度は約27億円～22億円に減少したが、平成17年度に30億円を超え、徐々に増加し平成22年度は約45億円になっている。特定目的基金は、約38億円～63億円の間を推移している。

地方債現在高と債務負担行為翌年度以降支出予定額を足したものを「実質債務残高」といい、これを標準財政規模で割った指標が実質債務残高比率で、目安として100%程度が望ましい(大和田2009, p.88)。柳川市の実質債務残高は、約270億円～370億円の間を推移し、実質債務残高比率について平成13年度は約170%であったが徐々に上昇し、平成18年度には250%に迫っている。それ以降低下傾向で平成22年度は約210%となっているものの、目安を2倍近く上回り、普通会計における将来の財政負担が大きいいといえる。

次に、実質債務残高から積立金現在高を引いたものを「実質的将来財政負担額」といい、より精緻に将来の財政負担を見る指標である。実質的将来財政負担額を標準財政規模で割った指

4 http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/chihou/24data/index.html

標が実質的将来財政負担額比率で、目安として50%～100%が望ましい(同上)。柳川市の実質的将来財政負担額は、約190億円～270億円の間を推移し、実質的将来財政負担額比率について平成13年度は約120%であったが徐々に上昇し平成18年度には180%を超えた。それ以降低下傾向で平成22年度は約145%となっているものの、目安を3倍近く上回り、ここからも普通会計における将来の財政負担が大きいことがわかる。

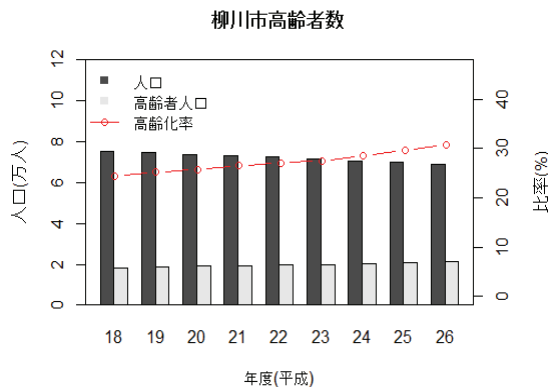
・財政健全化判断比率

平成21年度から全面施行された地方財政健全化判断比率であるが、実質赤字比率および連結実質赤字比率について共に赤字はない。実質公債費比率は平成18年度に15%を超えていた。18%を超えると地方債の発行に県知事の許可が必要となることから、厳しい状況にあったといえる。しかし、次年度以降低下傾向で平成22年度は12.5%であることから、改善傾向にあるといえる。将来負担比率は、平成19年度は100%近くあったが、年々低下し平成22年度は70%を切っている。ただし、行政サービスを減らした場合もこの比率は低下するため、これをもって行政全体が改善されているかどうかの判断はできない。

柳川市のこれらの比率は、いずれも早期健全化基準値⁵を下回っていることから、財政健全化法が懸念する団体ではないといえる。

以上より、柳川市は財政健全化法が懸念する団体ではないが、新たに投資的経費にまわせる財政的余裕はなく、また自主財源が少ない。さらに民生費や公債費だけで歳出の約45%を占めており他への予算配分が限られ、将来世代に負担を先送りしていることから、良好な状況とは言いがたいことが明らかとなった。なお、合併による優遇措置が完全に受けられなくなる平成32年度以降はさらに厳しい財政運営が求められることが予想される。

2.2 人口統計と高齢化率



出所：柳川市(2010) pp.2-3を基に筆者作成⁶。

人口減少時代において、柳川市の人口⁷も同様に減少傾向で平成18年度に約7.5万人であった

5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の早期健全化基準値は、それぞれ11.25%～15%、16.25%～20%、25%、350%である。

6 柳川市(2010)『柳川市地域公共交通体系整備計画』柳川市、1-25頁。

7 なお、このグラフにおける人口は、高齢者人口を高齢化率で割って算出している。また、平成23年度以降は柳川市による予測である。

が平成26年度には7万人をきる予測である。また高齢化時代に入り、柳川市の高齢者人口も増加傾向で平成18年度に約1.8万人であったが平成26年度には約2.1万人、高齢化率⁸も約24%～30%へと上昇が予測されている。柳川市は平成18年度よりすでに「超高齢社会」に突入していることがわかる。

以上より柳川市は、財政難、人口減少、高齢化に直面する自治体であることが明らかとなった。

3. 水郷を活用したまちづくりに係る費用と成果

本節では柳川市を事例として、財政難、人口減少、高齢化に直面する自治体が、水郷を活用したまちづくりを目指すに当たりどのような課題があるのかを考察する。その上で、その課題に対して施策マネジメントシートおよび財務諸表が提供する情報が市民に役立つのかを明らかにする。

前述の筆者らのインタビュー調査によれば、柳川市は水郷を活用した観光を発展させることにより、柳川市の経済を活性化させ、最終的に柳川市の自主財源の増加につなげることを目指しているが、観光の軸となる水郷の水質汚濁が課題であるとの回答が得られた。この内容について作成されたのが『掘割を生かしたまちづくり行動計画～「ホテルの飛び交う水郷柳川」を目指して～』⁹である。目標の「ホテルの飛び交う水郷柳川」は、現在、生活排水等で汚れている水路（掘割）の水質を浄化するイメージを共有するために設定されたという。

水郷を活用した観光および水路の水質浄化のために採られている施策は、『第1次柳川市総合計画』¹⁰によれば、(a)「水郷まち歩き」観光の振興、および(b)自然と共生する河川・水路の浄化、の2点である¹¹。

3.1 施策マネジメントシートの分析

本項では、前述の2つの施策に焦点を絞り「施策マネジメントシート」¹²における成果指標および費用（事業費・人件費）について見ていくこととする。

(a) 「水郷まち歩き」観光の振興

成果指標1:「観光客による消費額(円)」は、平成19、20、21年度でそれぞれ約49、48、47億円、平成22年度(見込)で約47億円と減少傾向にある。

成果指標2:「入り込み客数(人)」は、平成19、20、21年度でそれぞれ約121、117、115万人、平成22年度(見込)で約115万人と減少傾向にある。

事業費と人件費の総額は、平成20、21年度でそれぞれ約5,300、4,200万円、平成22年度(見込)で約3,200万円と減少している。

(b) 自然と共生する河川・水路の浄化

成果指標1:「BOD(生物化学的酸素要求量)の測定平均値(ppm)」は、平成19、20、21年度でそれぞれ7.0、7.0、5.3ppm、平成22年度(見込)で3.5ppmであり改善傾向にある。

成果指標2:「汚水処理人口普及率(%)」は、平成19、20、21年度でそれぞれ38.0、40.4、

8 総務省統計局によれば、高齢化率とは、国の総人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合のことをいう。そして、7%以上14%未満を「高齢化社会」、14%以上21%未満を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と呼んでいる。

9 柳川市(2008)『掘割を生かしたまちづくり行動計画～「ホテルの飛び交う水郷柳川」を目指して～』柳川市、1-55頁。

10 柳川市総務部企画課(2007)『第1次柳川市総合計画』柳川市、1-209頁。

11 本節では、キーワードとなる「水郷」「水路(掘割)」「浄化」に該当する施策を『第1次柳川市総合計画』から抽出した。

12 柳川市(2011)『平成23年度 行政評価推進基本方針～柳川市らしい新たな公共経営の確立に向けて～』柳川市、1-93頁。

42.7%、平成22年度（見込）で44.6%と上昇傾向にある。

事業費と人件費の総額は、平成20、21年度でそれぞれ約9、7.6億円、平成22年度（見込）で約2.3億円と減少している。

このように、(a)「水郷まち歩き」観光の振興に関する費用（事業費・人件費）は、3年間で約1.2億円であるのに対して、(b)自然と共生する河川・水路の浄化に関する費用（事業費・人件費）は、3年間で約18.9億円と約16倍となっており、費用（事業費・人件費）のかかり方が大きく異なることがわかる。現存する水郷という資源を活用したまちづくりを進めるためには、その維持管理として、また水郷の水質改善のために(b)の費用が不可欠となる。なお、別施策のため、ここには公共下水道の汚水処理施設整備に関する費用は入っていないが、これを含めれば費用はさらに多くなる¹³。

また、前述の筆者らのインタビュー調査によれば、水郷は、水に関連し、柳川市ではこの管理を一部事務組合（柳川みやま土木組合、花宗太田土木組合）で行っている。しかし、柳川市の組織ではないため、これらの施策評価は柳川市では行えない。もちろんこれらをチェックする構成自治体の議員が存在するが、各議員の努力に任せるよりも行政評価制度として、このような一部事務組合や出資団体等が自主的に公表する仕組みを確立すべきであろう。

このように、行政評価制度で取り扱われている成果および費用の範囲は本来あるべきものよりも狭いものとなっており、分析には注意を要するといえる。

以上、柳川市の施策マネジメントシートの分析からわかったことは、水郷を活用したまちづくりには、観光振興だけではなく、水質維持・改善のために公共下水道や浄化槽などのインフラ整備が必要となり、費用（事業費・人件費）が高くなるということである。このようなインフラ整備は新設費用だけでなく、後年の維持管理費・更新費用が問題となる。また、(b)の施策で約18.9億円かけて、成果指標としては成果は上がっているといえる。しかしながら、市役所職員の方も認めるように、水郷の水がきれいと感じるレベルには程遠いというのが、現地を視察した筆者の率直な感想である。しかも、先行研究によれば、人口は減少しても上下水道等のネットワークインフラは縮小・削減が難しいため、1人当たりの費用負担は増大するが、成果であるサービスの質は下がる可能性が指摘されている（野村総研2011, p.64 & 195; 中山2011, p.38; 宇部ほか2013, p.88 & 92）。

このように、施策マネジメントシートは成果指標の妥当性や適用範囲を注意深く考察していかなければ、まちづくりに有効な情報にはならないことがわかった。

3.2 財務諸表分析

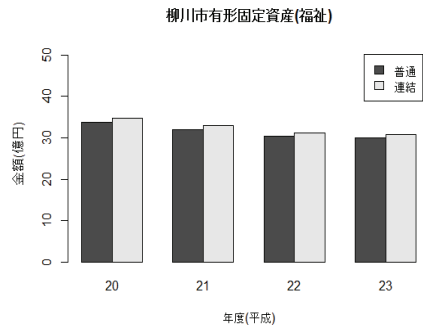
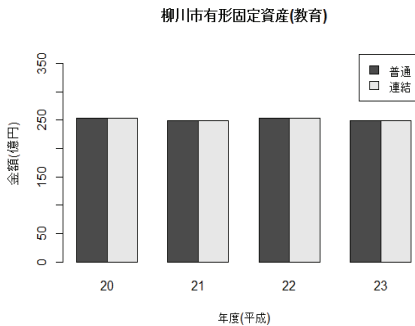
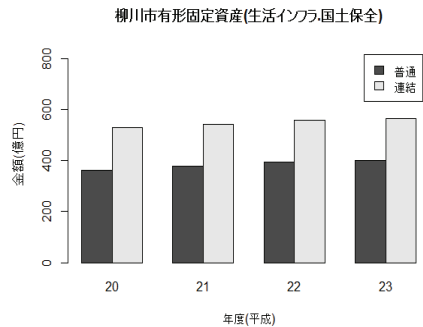
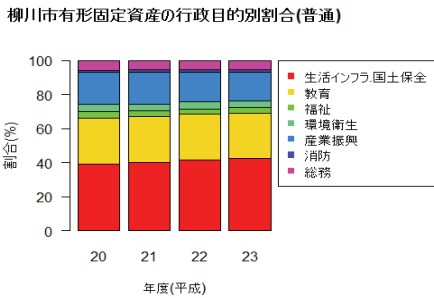
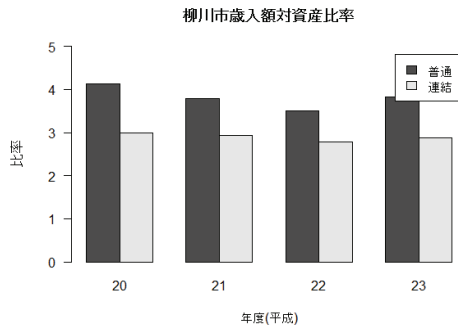
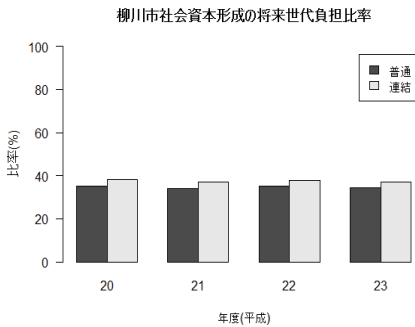
インフラ資産等の老朽化問題に関して、新地方公会計制度には次のような期待が寄せられている。「アセットマネジメントで行うコストシュミレーション機能と公会計システムなどを連携させることができれば、社会インフラを管理するコストが経営全体にどれほど影響するものなのか、また、予防保全や長寿命化、除却や民間活用などを採用することで経営全体にどれほど影響を与えるものなのかを把握することも可能となるだろう。より体系だったシステム設計が今後なされることを期待したい」（野村総研2011, pp.192-193）。

そこで本項では、新地方公会計制度により公表されている財務諸表を分析する。

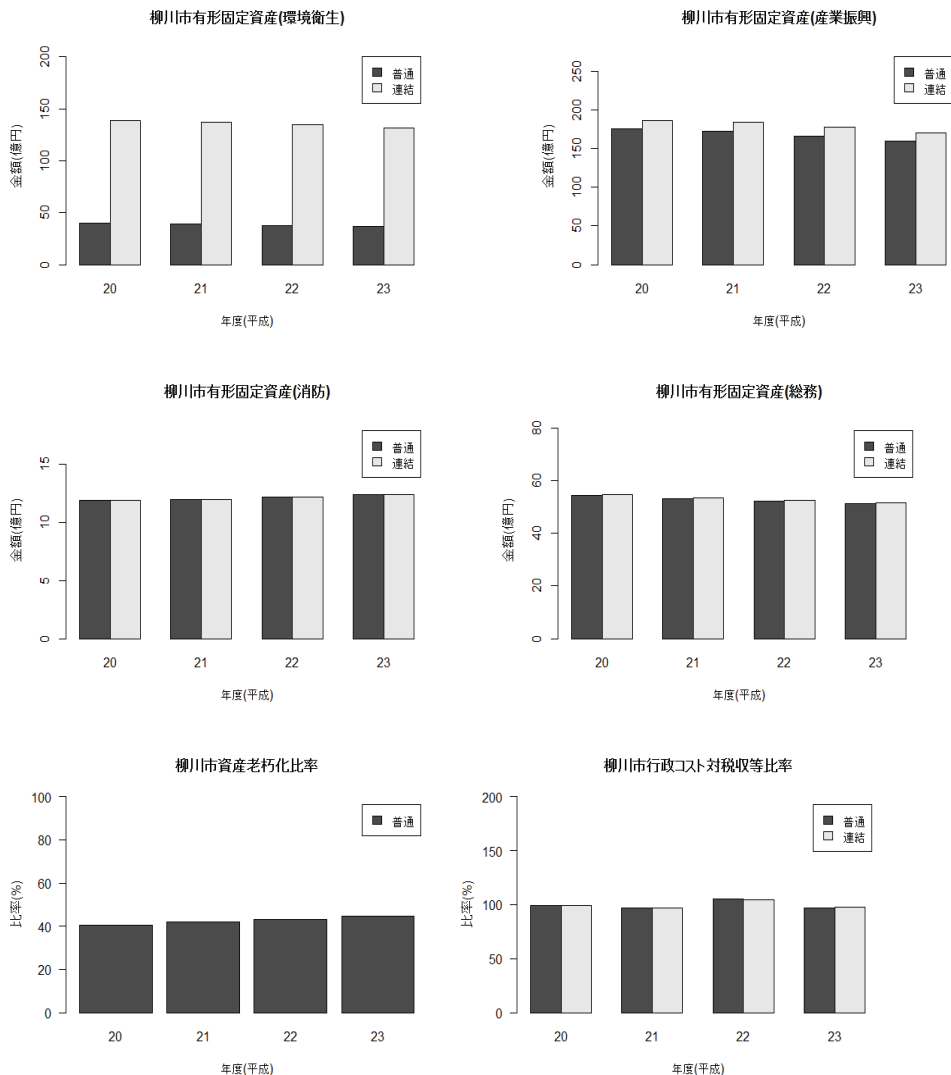
13 たとえば、「公共下水道施設維持管理事業」および「公共下水道事業」の事業費と人件費の総額は、3年間でそれぞれ約2.5、13.5億円となっている。

以下のグラフは柳川市財務諸表¹⁴(普通・連結)(平成20年度～平成23年度)に基づき筆者が作成した。総務省が推奨する会計モデルには、総務省方式改訂モデルと基準モデルがあるが、柳川市は総務省方式改訂モデルを採用している。連結の対象範囲は、自会計、および一部事務組合、出資団体から成る。なお、連結されていない一部事務組合がある。以下、順にグラフについて考察する。

- ・社会資本形成の将来世代負担比率(普通・連結)
- ・歳入額対資産比率(普通・連結)
- ・有形固定資産の行政目的別割合(普通)
- ・行政目的別有形固定資産(普通・連結)
- ・資産老朽化比率(普通)
- ・行政コスト対税収等比率(普通・連結)



14 <http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/political/budget/zaimusyohyo.html>



・社会資本形成の将来世代負担比率

世代間公平性を見る指標で、社会資本形成の結果を表す公共資産に対する地方債残高の割合である(地方公会計研究会2009, pp.3203 & 3411)。普通会計では約35%、連結会計では40%弱を推移している。この比率の全国平均値は15%~40%で(森田監修2008, p.231)、柳川市はこの範囲の中でもやや高い値であり、将来世代の負担がやや大きいことがわかる。

・歳入額対資産比率

将来世代に残る資産がどのくらいあるのかに関する視点で、形成された資産が何年分の歳入の規模に匹敵するかを示す(地方公会計研究会2009, pp.3203 & 3411)。普通会計では、平成20年度から平成23年度において3.5~4.0を推移している。一方、連結会計では3.0近くを一定して推移している。「資産を公共資産と捉えれば、この比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられ、維持管理経費が発生する可能性が高い」(同上, p.3204)。この比率の全国平均値

は3.0～7.0で(森田監修2008, p.232)、柳川市はこの範囲の中でもやや低い値であり、社会資本整備が進んでいるとはいえ維持管理経費が特段大きくなるとは予想されないといえる。

・有形固定資産の行政目的別割合

将来世代に残る資産がどのくらいあるのかに関する視点で、形成してきた公共資産のうちどの分野に重点的に資産形成を行ってきたのかを示す(地方公会計研究会2009, p.3204)。普通会計では生活インフラ・国土保全に関する有形固定資産が約40%で最大割合となっている。以下、教育20%超、産業振興20%弱と続いている。通常、生活インフラ・国土保全、教育が大きい割合を占め、また特に産業振興の割合については、農漁村部では非常に高くなる場合があるが(森田監修2008, p.233)、柳川市は農漁村部でありこの傾向が見られる。

・行政目的別有形固定資産

生活インフラ・国土保全について、普通・連結会計はそれぞれ約363億円～401億円、約528億円～565億円へと増加している。教育については、普通・連結会計共に約253億円～248億円へと減少している。福祉については、それぞれ約33億円～29億円、約34億円～30億円へと減少している。環境衛生については、それぞれ約39億円～36億円、約138億円～131億円へと減少している。産業振興については、それぞれ約175億円～159億円、約186億円～170億円へと減少している。消防については、共に約11億円～12億円へと増加している。総務については、共に約54億円～51億円へと減少している。有形固定資産合計については、それぞれ約932億円～940億円、約1208億円～1210億円へと増加している。

この維持管理費・更新費用は、通常、平均して初期投資費用の0.5～数%程度が毎年かかると見積もられる(宇部ほか2013, p.162)。したがって、すべての有形固定資産を更新するとした場合、この維持管理費・更新費用が初期投資費用である取得原価の1%であると仮定すると、毎年、約9～12億円が必要であることがわかる。

・資産老朽化比率

将来世代に残る資産がどのくらいあるのかに関する視点で、全体の償却資産の取得から耐用年数に比してどの程度年数が経過しているのかを示す。平成20年度から平成23年度まで約40%を一定して推移している。この比率の全国平均値は35%～50%で(森田監修2008, p.235)、柳川市はこの範囲内にあることがわかる。また、資産の新規取得がなければ、年々この比率は上昇していくが、資産の新規取得金額が当該年度の減価償却費を上回れば低下することから(地方公会計研究会2009, pp.3204-3205)、柳川市は資産の新規取得額が減価償却費と同程度であることがわかる。

・行政コスト対税収等比率

当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、当年度の負担で賄われたのはどのくらいかを示す¹⁵。柳川市では平成20年度から23年度まで約100%を一定して推移しているため、余裕はないが当年度行政サービスのコストは当年度の負担で賄われていることがわかる。また、この比率の全国平均値は90%～110%で(森田監修2008, p.237)、柳川市は平均的といえる。

15 行政コスト対税収等比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表している。

以上本項では、行政目的別の有形固定資産の金額から、維持管理費・更新費用が予想できることがわかった。この意味で、将来の資金需要への対応に一定の情報が提供できているといえる。しかし、財務諸表が提供する情報は、まちづくりに活かすという観点では多くの面で期待には応えられていないという現状が明らかとなった。たとえば、セグメント情報は明らかではないため、水郷に関する費用のみを抽出することはできない。また、資産老朽化比率は、施設の統廃合を検討する場合には役立つとは言い難く、また、近年の長寿命化の取り組みでは、経過年数を過ぎてこの比率が高くなっていたとしても、望ましい場合もある（地方公会計研究会2009, p.3205）。

以上本節では、まちづくりに活かすという観点から施策マネジメントシートおよび財務諸表を分析した。そこから、財政難、人口減少、高齢化に直面する自治体が、水郷を活用したまちづくりを目指すに当たり、水郷の水質浄化のためにインフラ資産等の維持管理費・更新費用を捻出することが課題であることがわかった。先行研究でも指摘しているように、財政難、人口減少の状況下、持続可能性の高いインフラ整備・サービス水準をどのように構築するかを議論する必要がある（宇部ほか2013, p.241）。しかし、施策マネジメントシートおよび財務諸表が提供する情報は、部分的もしくは概略は活用できるものの、市民が詳細に議論するためには不十分であり、現状としては役立っているとは言い難く、フィードバックを主眼においた情報開示を検討する必要があるといえる。

4. おわりに

本章の目的は、水郷を活用したまちづくりへの新地方公会計制度や行政評価制度が提供する情報の活用の現状と課題を明らかにすることであった。水郷を活用したまちづくりの費用と成果に着目し、施策マネジメントシートの分析および財務諸表分析を財政難の観点および人口減少、高齢化の観点から行った。

その結果、水郷を活用したまちづくりには、観光事業だけでなく、公共下水道や浄化槽などの汚水処理施設整備が不可欠であることがわかった。そして、そのようなインフラ整備には多くの費用（事業費・人件費）がかかるだけでなく、維持管理費・更新費用もかかり将来への負担も大きい。さらに、人口減少下ではその成果も下がる可能性が高いことがわかった。

この費用と成果に関して、施策マネジメントシートおよび財務諸表は一定の情報は提供しているが、市民が詳細に議論するためには不十分であるといえる。まちづくりに活用するための今後の課題としては、施策・事務事業ごとの財務諸表の作成を可能にすること、一部事務組合などの施策評価も構成自治体が行えるようにすること、などがあげられる。

参考文献

- 宇都正哲・植村哲士・北詰恵一・浅見泰司編(2013)『人口減少下のインフラ整備』東京大学出版会。
- 大和田一紘(2009)『増補版 習うより慣れろの市町村財政分析—基礎からステップアップまで—』自治体研究社。
- 地方公会計研究会(2009)『早わかり 公会計の手引き』第一法規。

野村総合研究所（野村総研） 神尾文彦・稲垣博信・北崎朋希 (2011) 『社会インフラ 次なる転換』 東洋経済印刷。

森田祐司監修、監査法人トーマツパブリックセクターグループ著 (2008) 『新地方公会計制度の徹底解説「総務省方式改訂モデル」作成・活用のポイント』 ぎょうせい。